

海上保安庁

項目	平成18年度の目標（概要）
海上における治安の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・改正SOLAS条約対応等のテロへの対応及び薬物・銃器の密輸事犯や密航事犯等の国際犯罪に関し、 情報収集・分析、的確な警備の実施、機動的な広域捜査等を推進する組織等の整備。 速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた巡視船艇の整備及び夜間監視機能やテロ対処部隊の展開能力の強化のための航空機の整備。 密輸・密航事案の摘発を強化するための効果的な資機材の開発及び整備を促進。 警察、税関等の関係機関と、情報交換、合同訓練、合同捜査等を実施し、連携を強化。
海難の救助	<ul style="list-style-type: none"> ・海難及び船舶からの海中転落について、「118番」受報体制の高度化等を図ることにより、発生から2時間以内に海上保安庁が関知する割合を平成22年までに80%以上となることを目指す。 ・機動救難士を2箇所の航空基地において増員するなど沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進。
海上交通の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型航行支援システムの的確な運用等により、ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生を防止し、その発生数をゼロとする。
海象の観測等	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火山噴火の発生する可能性の高い場所及び時期を予測するため、特にその発生の可能性の高い南海トラフ1箇所の海域に分布する断層並びに鬼界カルデラ東部1箇所の海底火山について調査。 ・我が国周辺海域における大陸棚の限界延長の申請に必要な地形・地質に関するデータ等科学的基礎資料を整備するため、 精密海底地形調査を沖大東海嶺南西部及び紀南海底崖の2海域で実施。 地殻構造探査を平成19年までに大東島周辺海域及び南鳥島周辺海域の2海域で実施。